

日 時：令和7年3月19日（水）13：30～14：40

場 所：柳井市役所3階大会議室

出席者：井原健太郎、宮本裕、藤井崇、西村善文(代理)、末廣和孝、福田季広、切戸泰、中岡浩太(web)、河野隆大、重村仁志、西村真由美(代理)、山近俊爾、笹木徹信、沖本秀司、田中一美、井上重久(web)、堀内洋、尾上真弓(web)、三浦正明

欠席者：高橋彩、岡原文隆、崎原孝就、沖永佳則、児玉良弘、鈴木進、榊原弘之、館昭憲

事務局：酒井正樹（商工観光課長）、石川義之（商工観光課長補佐）、地久里真人（商工観光課主査）
山縣孝司（商工観光課主査）

その他：柳井市地域公共交通計画策定支援業務委託業者

株式会社バイタルリード 総合計画部 部長 西村智明
総合計画部 次長 遠藤寛之
総合計画部計画課 主任 川本司

1 開会あいさつ

会長

年度末のお忙しい中、協議会にご出席を賜り、心より感謝申し上げます。

今回の協議会は、新たな計画の策定に向けた最終局面ではありますが、ぜひ忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

高齢化率が約40%に達しようとしている本市において、移動手段の確保は重要な行政課題であると実感しています。そのため、本計画には、市民生活における利便性の高い交通サービスの提供を目指し、交通事業者や多様な関係者と連携を図りながら公共交通を維持することを目的とし、おでかけサポート事業の要件拡充や平郡航路における船舶の更新等、取り組むべき様々な施策を明記しています。

また、公共交通は、本市において重要性の高い分野であると認識しており、今後、さらに力を注いでいきたいと考えています。そして、より良い形で施策を実施していくために、委員の皆様方には、ご意見をいただくだけでなく、様々な制度の周知や実態の改善等にお力添えをいただきたいとも考えています。

今後とも引き続き、ご支援、ご協力、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(出席状況報告)

事務局

委員数27名のうち、出席者19名(会場16名、web参加3名)、委任状提出者7名、本協議会規約第7条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告する。

(議長選出)

事務局

本協議会規約第7条第3項により、出席委員の中から三浦委員を推薦し、了承

3 議題

(1) 柳井市地域公共交通計画の策定について〔資料1-1、資料1-2〕

事務局 資料1-1について事務局が説明

・委員からの指摘、意見を精査し、修正した部分を説明

(株)バイタルリード 資料1-2について(株)バイタルリードが説明

・計画書の構成、主な内容について説明

議長 ご意見・ご質問等があればお受けしたい。

A委員 市の中心部においても交通空白地が存在すると認識している。

現計画(柳井市地域公共交通網形成計画)では、循環バスの運行を検討するとしていたが、新計画ではどのような対策を考えているか。

事務局 市街地における循環バスの運行について検討してまいりましたが、様々な理由により実施を断念しております。

新計画においては、柳井、新庄、余田、伊保庄地区の一部にある交通不便区域にお住いで、自らが自動車を運転しない方への支援施策として、高齢者おでかけサポート事業の対象年齢の拡充により対応していきたいと考えております。

A委員 承知した。

個々の地域の検討だけでなく、中心市街地についても検討すべきである。

中心市街地には多くの市民が利用する施設があるので、例えば、みどりが丘図書館や商業施設等、複数の施設へのアクセスに便利で、幹線と連動した交通手段が必要と考えている。引き続き、検討していただきたい。

B委員 高校再編により、柳井地域と周南地域の一部の高校が5校から2校になることから、柳井市に新設される高校へは広域から通学するようになると思う。その点も考えておいたほうが良いのではないか。

また、公共交通の利用促進について、タクシー協会のご協力で、柳井駅からやまぐちフラワーランドまで、定額料金(1000円)でご利用できるようになっている。そういう取組があることも紹介しておく。

事務局 柳井市に新設される高校への広域的な通学手段について、高校自体がスクールバスを運行するというのも方法の一つです。その点について、県教育委員会にお伺いしましたが、その時点ではまだ白紙とのことでした。今後も、県教育委員会にお聞きしながら、この施策について検討を進めてまいります。

また、中心市街地から、みどりが丘図書館等、主要施設へのアクセス方法についても、検討を進めてまいります。

議長 議事について承認を確認したい。承認される場合は拍手でお願いしたい。
(全員拍手)

議長 議事について承認された。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統及び地域間幹線系統)に係る計画変更
について〔資料2-1、資料2-2〕

事務局 資料2-1、資料2-2について事務局が説明
・地域内フィーダー系統計画及び地域間幹線系統計画において定めている目標指標は
地域公共交通計画の目標指標と一致しておく必要がある。この度、本計画の目標指
標を更新するため、地域内フィーダー系統計画及び地域間幹線系統計画の目標指標
も変更する。

議長 ご意見・ご質問等があればお受けしたい。
(意見無し)

議長 議事について承認を確認したい。承認される場合は拍手でお願いしたい。
(全員拍手)

議長 議事について承認された。

(3) 奥畑線乗合タクシーのデマンド化による大島駅から小松港間の運行廃止について

事務局 資料3について事務局が説明

議長 ご意見・ご質問等があればお受けしたい。

A委員 大島駅から周防大島を結ぶ乗合バスは存続するという理解で良いか。
大島駅改札から国道188号までの敷地は傾斜となっており、高齢者のタクシー乗降
に危険を感じている。この問題の解消にも取り組んでいただきたい。

事務局 大島駅と周防大島を結ぶ路線バス(防長バス)は存続します。

(意見無し)

議長 議事について承認を確認したい。承認される場合は拍手でお願いしたい。
(全員拍手)

議長 議事について承認された。

3 その他

議長 その他、公共交通等に関するご意見・ご質問等があればお受けしたい。

会長 せっかくの機会なので、現在進められている大島駅の改築事業、みどりが丘図書館への防長バスの乗り入れ、平郡航路の新造船事業について、以上3点について情報共有をしておきたいので、事務局から現況報告をお願いします。

事務局 大島駅についてですが、ご承知のとおりJR西日本が駅舎の改築工事に着手されております。コンパクトな駅舎が出来上がると聞いておりますので、大変見晴らしの良い観光スポットにもなりうると考えております。ただし、新たな駅舎にトイレが設置されません。したがって、重要な乗継拠点である大島駅の利便性を低下させないために、柳井市が隣接する市有地に、観光客も利用できる公衆トイレを整備することとしています。

また、駅前の敷地の傾斜につきましては、これまでもJR西日本と協議等を行ってききましたが、実現に至っていないのが現状です。今後も、所有者であるJR西日本のお考えを伺ってまいりたいと考えています。

事務局 大島駅の新駅舎の供用開始は、9月1日を目標にしており、全ての工事は本年12月に完了すると聞いています。

大島駅前トイレは、本年7月末までに完成させる予定ですが、既存のトイレが撤去される時期よりも若干遅いことが想定されています。この期間に利便性が低下させないような対策を講じたいとも考えています。

事務局 路線バス（防長バス）のみどりが丘図書館敷地内への乗り入れについては、防長交通においてダイヤ改正が行われる10月1日に合わせ運用開始できるよう協議及び準備を進めています。

事務局 平郡航路「へぐり」の更新については、航路改善協議会において協議を行い、今年度、新船の建造方針を含めた計画を策定し、令和7年度に新船の設計、建造業者の選定及び契約を行う予定です。令和8年度は建造期間で、令和9年12月の就航を目指してこの事業を進めている状況です。

報告終了

閉会